

# 大老井伊直弼のコメモレイションの文化社会史（その1）

小 松 秀 雄

## Summary

### Cultural and social history of commemorations of Tairō Ii Naosuke (1)

KOMATSU Hideo

In the first chapter of this paper, I intend to reconsider and arrange the various studies of commemoration and memory. For example these are the study of collective memory of Maurice Halbwachs, the historical sociology of Max Weber and Michel Foucault, the historical studies of nationalism (neonationalism) and memory, the modern sociological theories of memory, the works of "Realms of Memory" under the directions of Pierre Nora ("Les Lieux de Mémoire" sous la direction de P.Nora). France's leading intellectuals in "Realms of Memory" ("Les Lieux de Mémoire") examine how the French have reinvented their past from the 19th century downward and reconsider how many myths become fused with history in the creation of a collective national heritage.

In the second chapter of this paper, I survey the cultural and social history of commemorations of Tairō Ii Naosuke before the world war II. Ii Naosuke (1815–1860) is known as one of the most powerful officers and classical scholars in the last days of the Tokugawa Shogunate. Naosuke was appointed to the position of Great Elder (Tairō) in 1858 and advocated the need to open up Japan to the outside world. Naosuke attempted to halt the opposition with the Ansei Purge, but his mission caused a misunderstanding and he was assassinated by a band of Mito Ronin near Sakurada Gate of Edo Castle on March 3. 1860. The commemorations of Tairō Ii Naosuke would be assorted into three piles that are the ceremonial occasion of the anniversary of Ii Naosuke's death and birth, the movement of Ii Naosuke's monuments and revision of the textbook on Japanese history for elementary school. Ii Tairō was regarded as 'traitor to the Emperor (Mikado) and the Meiji Government'. Peoples in the Hikone Clan and Hikone District have carried out the commemorations in order to clear 'the stigma and misunderstanding of Tairō Ii Naosuke'.

And on the following paper, I am planning to survey the cultural and social history of commemorations of Tairō Ii Naosuke after the world war II.

## はじめに

1980年代から90年代にかけてフランスのピエール・ノラ等による『記憶の場 Les lieux de mémoire』が刊行されてから、日本の内外においてコメモレイション（コメモラシオン）（commemoration）の文化社会史的研究が注目されている<sup>1)</sup>。1990年代末に刊行された阿部安成他編『記憶のかたち—コメモレイションの文化史』は日本における代表的な研究成果であるが、その中でコメモレイションの研究に関しては次のような問題提起がなされている。

「本書が検討の対象とするのは、記念行事や銅像、祭りといった「記憶のかたち」である。これらの「かたち」にはいかなる過去の認識のあり方が表現されていたのか、これらの「かたち」はいかなるプロセスを経て成立したのか、これらの「かたち」を人々はいかに受容し、いかなる意味を見出したのか、等の問題が、具体的な素材の分析に即して考察される。……本書がとりあげる「記憶のかたち」は、いずれも過去の出来事や人物を記念ないし顕彰しようとする行為に際して成立したものである。」<sup>2)</sup>

ノラや阿部たちの研究では、文化社会史的立場から19世紀末のフランス革命100年祭や横浜開港50年祭などのコメモレイション（記念・顕彰行為）の事例がいくつか考察されており、大変に興味深い、かつ示唆に富んだ研究成果となっている。コメモレイションは19世紀から20世紀までの近代社会の過去の遺産ではなく、1980年代以降の現代の日本においてもコメモレイションの数は減るどころか、増えているように思われる<sup>3)</sup>。例えば、地域社会の記念・顕彰行事として実施されている兵庫県赤穂市の赤穂義士祭、山梨県甲府市の信玄公祭り、信州上田真田祭り、あるいはまた故人の偉大な功績を讃えその遺徳を後世に伝えようとして結成された鈴木梅太郎顕彰会、津田左右吉顕彰会、小栗上野介顕彰会等のいろいろな社会的記念・顕彰活動などがある。コメモレイションの文化社会史的研究には多様な分野の研究が関連しており、歴史学の分野ではアーネル学派などの社会史研究の流れがメインであり、認知心理学や哲学や文学批評の記憶研究なども欠かせない分野であるが、社会学に関してはデュルケームの儀礼論、アルヴァックスの集合的記憶論、ウェーバーの壮大な歴史社会学的諸研究、フーコーやブルデューの多彩な研究、現代社会学のシンボリック相互作用論やエスノメソドロジーなどが影響を与えていている。

本稿では、これまでのコメモレイションと記憶の諸研究、社会学の諸研究、および彦根市史の研究を踏まえつつ「地域社会におけるコメモレイション」という観点から、主に滋賀県彦根市における井伊直弼のコメモレイション（記念・顕彰活動）を概観してみる。筆者は『新修彦根市史』（全12巻）編纂事業の『現代史』（通史編・史料編）に執筆者として参加しており、そこで収集した「大老井伊直弼のコメモレイションに関する詳細な史料」を参考にしていく。なお、戦前の新聞記事などにおける大半の旧字体は、原稿作成の都合上、新しい字体に改めている。

## 1. コメモレイションと記憶の諸研究をめぐって

井伊大老のコメモレイションを概観する前に、コメモレイションと記憶の多様な研究について、本稿に関連する範囲でごく簡単に触れてみたい。

まず、冒頭で述べたようにコメモレイションは記念・顕彰行為を意味する言葉であり、フランスの歴史学者ノラたちの研究を契機として現代の学際的な研究テーマとなってきている。今、なぜ、どのようにコメモレイションは問題になるのだろうか。この問題に対して詳しく答えるためには、いろいろな分野の記憶の議論にも入り込まなければならないが、あまり深入りすると收拾がつかなくなるので社会学、歴史学、心理学などの関連する主な言説に依拠しながら、二つの論点に的をしぼって整理するにとどめておく。一つは、ナショナリズムと結びつけて議論される記憶の社会的メカニズムの問題であり、もう一つは、現代社会における個人化あるいは私化という観点から議論される、広義の集合的記憶の衰退の問題である。

広い意味でのコメモレイション（記念・顕彰行為）は、デュルケームが『宗教生活の原初形態』の儀礼論において部族社会の事例研究を再検討している研究からも伺えるように、古今東西あまねく見られる普遍的な儀礼現象である。俗や不浄から神聖への変換を主要な焦点とする消極的礼拝や禁欲的諸儀礼、神聖な存在との交流をメインとする供犠や模擬的儀礼などの積極的儀礼、お葬式などの贖罪的儀礼といった諸儀礼の体系の中で、コメモレイション（表象的または記念的儀礼）は積極的儀礼の一形態として把握されるが、供犠のような厳格な宗教的色合いは薄くなり娯楽的要素が強い祝祭になりやすい。デュルケームによれば、「(表象的または記念的) 儀礼は、一に過去を追憶させ、いわば、過去をまことの劇的表出によって現在とすることにある」と同時に、「これらの祭儀では、単に表象するだけの、人々の心にもっと深く刻みつけておくだけの目的で、過去が表象されている」<sup>4)</sup>。儀礼の原初形態をメインテーマとしているため、近代社会に特定した形で表象的または記念的儀礼のナショナルなイデオロギー性や政治性を批判的に議論しているわけではないけれども、全体として儀礼の「価値と共同体の維持更新（または再生＝活性化）機能」は詳細に論述されている。宗教生活と宗教的儀礼の原初形態に関するデュルケームの社会学的研究に対し、ノラたちの『記憶の場』では、19世紀後半に成立したフランス第三共和制の下で現れた多種多様なコメモレイションが再検討されている。その中で最大のものがフランス革命100周年記念祭であり、現代のオリンピックにも匹敵するような数多くの行事が行われ、大きな記念建造物や歴史書から小さな記念グッズやパンフレット類まで数多くのモノが作られた。何のためのコメモレイションなのか、その構造と機能は何なのか。月並みに答えるならば、フランス第三共和制という近代国民国家を正当化し、強固なものにするために行事が実施され、モノが作られたということになる。その第三共和制の時代のまっただ中で、デュルケームの教育社会学的諸研究は、普仏戦争で負けたフランスにおける近代国民国家の教育制度の確立をめざし、同時代のウェーバーの政治論と経済社会学は、統一もないドイツの強い国民国家の確立に捧げられていたと見なすことができるだろう。彼らから約100年後の時点に立ってノラたちは、記憶の社会的メカニズムという視点から近代国

民国家の諸問題にアプローチしている。集合主義的社會学の立場に依拠するデュルケームが、記憶を社會学ではなく心理学の領域の問題として「誤解したため」あえて取り上げなかつたようすに、一般的には記憶は個人の心理過程（記録・保持・想起）として受けとめられがちであるから、近代国民国家の記憶の社會的メカニズムという言葉には説明が必要である。

そこで、ノラたちも重要な理論的拠り所としている社會学者アルヴァックスの集合的記憶論などを参考にしながら、国民国家の記憶の社會的メカニズムについて再検討しておこう。デュルケーム学派の集合主義を基礎にしてアルヴァックスは記憶の社會学的研究を試みているが、彼によれば集合的記憶の主要な特徴は次のように整理できるだろう。「集合的記憶（*mémoire collective*）とは、集合体（集団や組織）が過去の出来事、人間、事物、集合体自身について、現在の時点において保持・想起するイメージ、感覚、觀念の集合である」<sup>5)</sup>。集合体が何らかの形で存在するということが前提となり、集合体が弱体化したり解体したりするにつれてその集合的記憶はしだいに失われていく。個人の記憶過程になぞらえるならば、集合体は独自の記録・保持・想起の過程ないしメカニズムを備えており、集合体にとって都合の悪い記憶はいろいろな方法で忘却されるし、必要な記憶は保持・想起されるだろう。集団や組織の伝統、慣習、文化と呼ばれるものは必要な記憶として保持・想起されているものであるのに対し、異端や邪悪や狂気としてラベリングされたものは集団や組織にとって不必要である、ないし危険であるから忘却されたり抑圧されたりする。個人は集合体のメンバーとして集合的記憶を学習し、集合的記憶を文化的支柱としてそれぞれ固有の個人的記憶を構成する。もちろん、個人的記憶と集合的記憶は相互に浸透しているから、明確に分離し取り出すことは困難である。先ほどのフランスの近代国民国家も、国民国家という観点から必要で妥当な記憶を保持・想起し、不必要で危険な記憶を忘却したり抑圧したりしつつ、國家の伝統や文化を構成していく。フランス革命100周年記念祭という壮大なコメモレイション、つまり記憶の社會的メカニズムを通じて、第三共和制なる近代国民国家の伝統と文化が出来上がる。これらのラベリングと抑圧＝排除、ならびに記憶と忘却の社會的メカニズムの仕組みに関しては、マックス・ウェーバーの宗教社會学と支配の社會学、ミシェル・フーコーの文化社會史（歴史社會学）、社會学のラベリング論やエスノメソドロジー、ピエール・ブルデューの教育文化社會学などがそれぞれ固有の方法論に基づいてメインテーマとして精力的に研究し、各時代の社会ごとの「日常生活者と正常者」からは見えない「沈黙の深層」を解明している<sup>6)</sup>。

近現代社会のコメモレイションと記憶の仕組みに関する研究において、しばしば議論の焦点となるのは、国民国家の記憶の社會的メカニズムが実は民族的少数者や反対者や被害者たちを差別したり排除したりする仕組みにもなっている点である。一般に近代の国民国家が義務教育制度を作るとき、同時に教科書の検定制度を設け、とりわけ歴史の教科書の作成に関しては厳しい監視をするケースが多い。國家の集合的記憶を構成する際の重要な柱となるのが、歴史の本であるため、学校で教えるべき過去の出来事や人物や事物の取捨選択には特別の注意が払われる。それぞれの国民国家の現時点において、国家的観点から必要で妥当な歴史的要素を選び出し「正しい歴史の教科書」を作成するわけであるが、そうすると都合の悪い出来事や人物な

どは排除され、忘却されていく。例えば、アメリカの先住民族に対する殺戮、ドイツ人のユダヤ人虐殺、日本の慰安婦問題等々、現在の多数者や支配者の先人たちが引き起こした虐殺をはじめとする、いろいろな加害行為は封印されると、歴史的事実としては「なかった」ことにされる。現代の歴史学や文化研究においてナショナリズムの問題は、しばしば国家の記憶の社会的メカニズムと関連づけられて議論され、ナショナリズム批判という方向へと展開されており、示唆に富む研究が多い。井伊大老のコメモレイションを概観する場合にも、明治の天皇制国家と井伊大老の関係、戦後の日本の国民国家と大老のコメモレイションの関係をきちんと見据えながら、コメモレイションの史料を再検討していかなければならないだろう。

近代の国民国家には、少数者や反対者を排除するような独自の記憶の社会的メカニズムがあると同時に、意識せずして集合的記憶の社会的基盤を解体し、結果的に集合的記憶の衰退をもたらすメカニズムもあるように思われる。後者の側面も、ノラたちの『記憶の場』における歴史的問題意識の基本になっている。それは、記憶と歴史をめぐる問題として議論されているが、いささか錯綜した議論になっており、ときには論文の論述自体が混乱しているように見える。そこで、『記憶の場』を日本語に訳したグループの批判的解説や論文、ならびに社会学におけるドイツのウルリヒ・ベックの個人化論、アメリカや日本の相互作用論者たちの私化論の言説を参考にしながら、記憶と歴史の関係、あるいは集合的記憶の衰退の問題を再考しておこう<sup>7)</sup>。

国民国家が自分の集合体にふさわしい集合的記憶を作成するとき、いろいろな出来事や人物や事物を国家にとって都合のよい形で整理し、きちんと細かく時代区分された枠の中に配置しつつ歴史記述を進めて、最終的には「国の正当な歴史」を構成していく。ノラたちの言説には、国民国家が作成した歴史と、それとは異なる多種多様な集合的記憶という二分法が見受けられる。だが、歴史も実は「国家の正当な集合的記憶」であるから、歴史と記憶とを対立する形に区分して固定化するのは、研究方針としては望ましいことではない。アルヴァックスの集合的記憶論をコメモレイションと記憶の研究に活用していくためにも、集合的記憶が近代の国民国家を基盤にして合理的に再構成され国語を使って言語化されたとき、近代固有の〈歴史〉という形の集合的記憶が現れるというように考えていこう。そのように国民国家が歴史編纂を進めていく過程で、意図せず、または逆説的に集合的記憶の衰退という現象が生まれてくる。正確に言えば、国民国家に支えられた〈歴史〉という国家の集合的記憶は強固な形で確立される（かのように見える）のに反し、多種多様な集合体を母体とする集合的記憶は近代以前のような根強い力を失い、しだいに衰退していく。その結果、〈歴史〉という国家の集合的記憶自身も、多種多様な集合体と民衆の社会的支えを失い、形骸化していくことになるかもしれない。

そのような集合的記憶の衰退に関しては、1960年代以降の私化論と個人化論の社会学的言説の観点からアプローチできるだろう。まず、国民国家の統一が進む過程で、地域や親族や経済などの領域に存在していた伝統的な集団と組織が淘汰されて消えてゆき、その代わりに学校、自治会、核家族、企業組織等々の近代的な集合体が現れてくる。集団と組織の数は増えるけれども、個人の自由意志と利害関心が前面に出て、また多集団所属が一般化して「集合体の絆の

「全般的な弱体化と希薄化」が広がっていく。近代以前には見られなかつたような強固な合理的官僚制組織や親密な私的サークルなども生まれるにせよ、「全般的な弱体化と希薄化」の趨勢を止めることはできない。これらの歴史的流れについては、20世紀の初めにウェーバーが合理化論とエートス論の中で論述しているが、アルヴァックスの言説に依拠すれば、集合的記憶は集合体の絆の強さ、つまり集合力の強さを重要な支えとしているため、絆や集合力の弱体化が進むとき集合的記憶も生き生きとした活力を失い、しだいに消えてゆかざるをえない。伝統的集団や組織とともに生きてきた、古き良き集合的記憶も国民国家の発展の過程で姿を消して、その代わりに国家の集合的記憶としての〈歴史〉、核家族や近代的学校や企業等々の集合的記憶、および個人的記憶（個人の私的記憶）がせり出してくる。ウルリヒ・ベックの言説や相互作用論が指摘している通り、現代では個人化（individualization）と私化（privatization）が加速度的に進んでいるため、「個人化され私化されてゆく社会」の中で集合的記憶の空洞化のような形が広がり、集合的記憶も個人の私的記憶へと吸収されてゆきそうである。多くの個人は各自の私生活に専心し自分なりの個人的記憶を構築するが、もはや国家の諸問題や〈歴史〉へ真面目な関心を向けなくなるのに対し、現代の国家は、相変わらず模範的な〈歴史〉を構成して国民や子供たちに「押しつけがましく」歴史教育を行っているように見える。後ほど本稿が取り上げる井伊大老のコメモレイションの変遷過程にも、個人化と私化に伴う集合的記憶の衰退を読みとれるように思われる。

ノラたちの大がかりな研究プロジェクトが焦点としている〈記憶の場〉とは、空洞化し衰退する集合的記憶の残滓（名残り）が姿を現す場であり、辛うじて個人の私的関心を引き寄せる、弱々しい集合的記憶を支えとなる場であろう。国家が構成する〈歴史〉と個人の私的記憶が前面にせり出してくる時代のまっただ中で、『記憶の場』は、19世紀から現代までの集合的記憶の榮枯盛衰を見きわめようとしている。彼らの研究によれば、19世紀末のフランス革命100年祭が、近代国民国家の確立をめざしたコメモレイションの代表的モデルとして大成功をおさめたのに比べ、1980年代に試みられたフランス革命200年祭では、国民の関心も私的で文化的な方向に分散しレジャーや娯楽の雰囲気が一連の行事をおおい、国家の政治的イベントの形にはならなかった。また、社会学者の片桐雅隆は、ノラたちの研究プロジェクトにも言及しつつ、相互作用論の立場から私化論、自己論、物語論、記憶論の4つの言説を結びつけた、興味深い総合的な言説を構築している<sup>8)</sup>。片桐の言説によれば、現代の先進社会の人々は、国家をめぐる大きな物語よりも自己の私的な領域に関わる物語に関心を寄せるようになり、国家をはじめとする公的な集合体が提供する集合的記憶を自己の物語や個人的記憶のリソースとして使用しなくなっているという。マルクス主義の唯物史観と社会主义革命論、世界宗教の神義論と救済論、神聖国家的共同体のイデオロギー、理性と科学に基づく進歩史観といった大きな歴史物語に対する関心が薄れ、各個人の小さな人生の物語に重きが置かれるようになっている。それは、ウェーバーの歴史社会学的諸研究に依拠すれば、合理化と世俗化に伴う「エトス（ethos）（精神 Geist や心情 Gesinnug）の喪失」と呼ばれる近現代の不可逆的歴史的趨勢であり、世界諸宗教や疑似宗教的価値観の壮大なコスモロジー（宇宙論）が日常生活世界から後退

し、エースを失った人々がそれぞれの個人的利害関心に応じて生活するようになってきたということになるのだろう。

このように個人化と私化が拡大してきている先進社会において、再び国家の大きな物語の世界へと国民を呼び戻そうとする多様なイベントが実施されるようになっている。グローバル化の過程で将来は消滅していくかに思われた国民国家が、ネオ・ナショナリズムと呼ばれる新しい姿で再登場している。記憶と歴史に関する歴史学的あるいは文化論的諸研究には、現代のネオ・ナショナリズムの政治的動向に対する批判的議論も数多く見受けられるが、確かに、個人化と私化の状況に困惑しつつも、そのような状況を何とか有利に利用しようとする国家のもくろみが見え隠れしているように思われる。ジョン・ボドナーの注目すべき研究などを参考にすると、国民の娯楽志向や政治的無関心を巧妙に利用して「国家にとって不都合な過去の出来事」を消し去り、「国家にとって都合の良い形に」過去の出来事を再構成しながら、新たに歴史の大きな物語や公的記憶(パブリックメモリー)を作り上げようとする。また、ウィリアム・ジョンストンによれば、1980年代以降、欧米では「国家アイデンティティ」の強化をめざす多種多様な記念祭が盛んに実施されるようになっており、そこに観光産業やメディア産業が経済的利益をねらって介入し加担しているため、記念祭は加速度的に増加し「記念日カルト」のような様相になりつつある。世俗化に伴い宗教的儀式は退潮しているにもかかわらず、歴史上の著名人や大きな出来事を記念する行事は増え続けていく<sup>9)</sup>。国家レベルの動向と多元的に交差する形で地域社会のレベルでも同様の傾向が現れており、「地域社会のアイデンティティ」の強化や再生を志向する地域の記念行事が盛んになりつつある。ジョンストンは日本の記念祭の状況を考察の対象に据えていないが、欧米に見られる記念祭の趨勢や動向は日本にも当てはまるようと思われる。

国民や住民の私化とグローバル化という趨勢を背景とする、国民国家と地域社会の新たな動向の問題を含め、矛盾する側面や動きが頻繁に現れる現代社会は、非常に錯綜しており、捉えがたい「怪物のような姿」をしており、一つ一つ粘り強く解きほぐしていくかなければならない。そして、近現代の地域社会レベルのコメモレイションに関しては、国家と国際社会レベルの諸問題と連動しているから、立体的な視点も欠かせないだろう。

## 2. 戦前（第二次世界大戦まで）の大老井伊直弼のコメモレイション

前の第1章におけるコメモレイションと記憶の論述を踏まえて、第2章からは井伊大老（井伊直弼）のコメモレイションの変遷を追跡しながら、彦根という地域社会に現れた固有のコメモレイションの構造と機能を再検討してみたい。第1章では十分に論述できなかった、コメモレイションを支える人々の内面の倫理的態度（エースや心情）に関しても、ウェーバーの社会学を応用する形で考察していくつもりである。

周知のように井伊直弼（1815～1860）は幕末の彦根藩主であると同時に幕府の事実上の最高権力者ともいべき大老であり、現代の日米関係の始まりとなった日米修好通商条約（1858年）を結んだ時の「事実上の意志決定者」であった。13代将軍の繼嗣問題、「勅許なしの条約調印」、

安政の大獄などをめぐり井伊直弼は激しい政争の渦中に巻き込まれ、桜田門外の変（1860年）で、対立していた徳川斉昭の水戸藩の浪士たちによって暗殺された。徳川幕府から近代国家に変わり、井伊直弼は「天皇や朝廷の意向を踏みにじった違勅調印」や「勤王志士を処刑した旧幕府の独裁的権力者」などの理由により、明治から昭和前期までの藩閥政府と天皇制国家によって「悪役」のレッテルを貼られ、彦根地域外では公的なコメモレイションの対象からは外された。もちろん、すべての時期にわたって否定的にラベリングされ排除されたわけではなく、時代の状況によって左右され、明治初めのように日本がアメリカや外国に対して開放的な時期は、井伊直弼に対する扱い方も比較的寛容なものであった。いずれにせよ対立派や天皇制国家にとって大体は憎悪と排除の対象であったのに対して、彦根の人々にとって井伊直弼は忘れ得ぬ郷土の恩人であり、様々な形でコメモレイション（記念・顕彰行為）を実施してきた。関東地域の旧彦根藩士や彦根地域の人々が中心となり、戦前は井伊直弼の「名誉回復」に向けて、「悪役」から「近代日本の開国者」に変更するための多様なコメモレイションが展開された。

### （1）大老井伊直弼の年回忌・生誕祭と旧彦根藩士のエース（心情、ハビトゥス）

井伊直弼は文化12年（1815）10月29日、第11代彦根藩主の井伊直中の14男として生まれた。普通なら14男であるから、とても彦根藩主にはなれない状況ではあったが、いろいろな事情が重なって嘉永3年（1850）11月21日、36歳のときに第13代の彦根藩主となった。その後、譜代大名の筆頭として徳川幕府の要職（大老など）に就き、日本の幕末史の表舞台で活動し、安政7年（1860）3月3日、桜田門外にて水戸藩の浪士たちによって暗殺された。亡骸は現在の東京都世田谷区の豪徳寺に葬られたという。

歴史の表舞台で活躍した人物を記念・顕彰する場合、一般に、まずは誕生した日と死亡した日にちなんだコメモレイション（記念行事）を実施する。宗教的民俗的背景を問わず、そのような形で実施することが多いとはいえ、日本には仏教や神道などの固有の風土があるため、また井伊大老は暗殺という悲劇的な死を遂げたため、年回忌を優先的に実施し、年回忌を定期的に行う過程で、誕生日にちなんだ行事も定期的に行うようになったのではなかろうか。デュルケームの儀礼体系の中では、当事者の死亡時のお葬式それ自体は贖罪的儀礼になるが、その後の命日や誕生日の儀礼は追憶（記念・顕彰）の表象的記念的儀礼へと移行していく。大老井伊直弼のケースでも、恐らく暗殺直後のお葬式それ自体は贖罪的儀礼として実施されたが、翌年から命日の3月3日頃に東京世田谷の豪徳寺や彦根藩地域の各所で追善供養の年回忌を行い、さらに誕生日の10月29日頃にも東京と彦根を中心に各地で記念・顕彰行事を実施するようになっていったものと推測される。ここでは政治的意味合いを帯びたコメモレイションという観点から、新聞記事を手がかりにして明治以降の記念・顕彰運動の動きを取り上げてみよう。日本の近代的新聞が定期的に刊行される明治前期（10年代～20年代）から、早くも井伊大老の年回忌と生誕祭の記事が現れてくる。昭和30年代に刊行された『彦根市史』には独立した形の史料編がないため、歴史記述の裏づけとなる史料が十分にそろっているとはいえないけれども、明治19年（1886）3月、東京世田谷の豪徳寺で大老の27回忌が行われ、かつて反対の立場

にあった人々からも追悼の詩歌が寄せられ、また同年10月、彦根の井伊家別邸の千松館において旧藩士が集まって大老誕辰を開催し遺徳を偲んだという記述がある<sup>10)</sup>。井伊大老の人物と活動の業績を忘れないため、年回忌と生誕祭を実施したわけであるが、どのような人々が主催し参加したのだろうか。次の史料は日出新聞（現在の京都新聞）明治25年3月末日の33回忌に関する記事であり、主催者や参加者の姿が記述されている。

「故井伊侯三十三年忌祭典景況 本年は故井伊直弼侯の三十三年忌に相当するに附き、旧彦根藩太夫木俣畏三・同貫名徹両氏発起にて、石黒務・橋本正人・林好本・其他の諸氏及旧藩領内の士民之を賛助し、去る二十八日彦根城東、大洞なる菩提所祥寿山清涼寺に於て、管内曹洞宗六十三ヶ寺僧侶七十有余名を会し、其の祭典を執行せり……井伊神社には能・狂言、佐和山神社には素人娘舞会、城麓馬場には大競馬会、其他市街各所には見世物・手踊り等あり、当日市街の景況は各戸国旗を掲げ球燈を吊り、東西南北より彦根に入り込みしもの凡そ四五万に下らず……」

（『日出新聞』、明治25年3月31日）

この記事は実際には引用文の4倍ほどの長さであり、33回忌の様子を詳しく伝えている。明治25年3月28日、彦根の清涼寺と井伊神社などにおいて旧彦根藩士を中心となって主催し、かつての領民たちだけでなく、滋賀県の政治・経済・教育等々の要職にある者たちが多数参加して音楽や舞踊や詩歌を含む多種多様な行事が行われ、さらに東京をはじめ全国の政治・経済・文化の要人、とりわけ皇族から書画等が寄贈されたりと、大変に盛大な年回忌となった。明治42年に東京の出版社から刊行された伊豆のや『開国元勲井伊大老』（聚栄堂大川書店）の末尾（381～385頁）にも、各方面から寄せられた追悼の短歌や文章が多数掲載されている。いくら彦根の歴史的有名人とはいえ、通常の33回忌ならば、ここまで盛大なものにはならなかつたはずであるけれども、後ほど詳述するが旧彦根藩士たちの固有のエース（ethos）（心情Gesinnung、ハビトゥス habitus）が原動力となって、主君井伊大老と彦根藩の「名誉と威信の回復」をめざす政治的志向性を帯びたコメモレイションとしての回忌法要に仕立て上げられた。それは、生誕祭、次節以降で取り上げる大老の記念碑や銅像の建設運動、および教科書改訂運動と連携した運動の一環であるといえよう。このような、戦前における一連のコメモレイションの運動を推進する社会的基盤となるのは、旧談会（明治26年設立）、井伊直弼朝臣頌徳会（大正5年設立）、無根水（むねみ）会（大正15年設立）、井伊大老顕彰会（昭和14年設立）などである。最初に設立された旧談会が母体となり順次拡大再編される方向に進んでおり、いずれも彦根の旧藩士がメンバーの中心となって新しい参加者が加わる形になるが、裏づけとなる史料のうち比較的古いものを地元紙から引用しておこう。

「●彦根老年会 旧彦根藩士にして、年齢五十歳以上に達したる士族、且つ藩主に接近したる者等は、旧交を温めんが為めに明治廿九年より老年会なるものを組織し、毎年一回会

合しつつありしが、去る十五日、第六回総会を下魚屋町耕勘樓に於て開催したり、上座には井伊家祖先の肖像を掲げ、而して高齢者なる旧御側役大久保章男（八十年）、花木伝（七十五年）・旧御家老職貫名徹（七十二年）の三老より続、八十余名列座し、午後三時、席定るや木俣男爵の挨拶、大久保誠次郎氏の報告等ありて、宴酣はなる頃い正六位橋本正人氏、席の中央に進みて、余は諸君と同様士族の家に生れて藩主に接近したるものに付、元より馬前に打死をなすの覚悟なりしも其機を得ざりし、今や五十路の阪を踰えたらば云々と演説し、終て役員改選を執行せしに、金田師行・大久保員臣・橋本正人・植谷彦五郎・山上重太郎の諸氏当選し、同八時何れも雪を冒かし帰宅したりと」

（『近江新報』、明治34年2月19日）<sup>11)</sup>

この引用文は、旧談会といった組織的団体の会合の史料ではないが、桜田門外の変（1860年）から40年ほど経過した明治34年（1901）2月の老年会の集まりに関する興味深い新聞記事であり、井伊大老と彼の暗殺に対する旧彦根藩士の熱い想いを感じ取ることができる。直接、家臣として大老に仕えていた者、または子供の時に大老暗殺という大事件に接した者ばかりであり、何とかお役に立ちたいという、伝統的エース（心情、ハビトゥス）ともいるべきピエート（Pietät 孝悌恭順の念）のような強い帰依と服従の態度を保持している<sup>12)</sup>。それは、自分の藩と主君に対する人格的献身と誠実の態度であり、日本の近世封建社会の武士道に見られる身分的品位感情や名誉感覚を含む、独自のエース（心情、ハビトゥス）であるといえよう。幕藩体制が強固になった元禄時代における赤穂浪士の武士道と敵討ちに至る一連の出来事と比較することは安易かもしれないが、比較することによって旧彦根藩士たちのエース（心情、ハビトゥス）と桜田門外の変をめぐる状況について具体的な形で想像することはできるだろう。出来事の当事者たちが徳川家を支えてきた御三家と筆頭の譜代大名であり幕藩体制が弱体化していたため、お家断絶の最悪の事態に至らなかったものの、主君を暗殺され武士道の品位感情や名誉感覚を傷つけられた家臣たちの無念さと哀惜の念は40年経っても消えない。井伊直弼が明治政府によって「國家の逆賊」に近いレッテルを貼られたため、旧彦根藩士たちの無念さはますます募っていったものと推測される。明治時代の大老のコメモレイションを推し進めてきたのは、いろいろな形で桜田門外の変という大事件に直接立ち会った「生き残りの旧彦根藩士たち」と彼らの癒されない心情であった。年回忌や誕生祭や老年会などの集まりの中で、改めて旧彦根藩士としての身分的品位感情や名誉感覚を想い起こすと同時に「主君と藩の汚名返上の志」を確認し合ったのではなかろうか。

明治34年の彦根老年会の集まりから15年以上経った大正時代から昭和10年代にかけて、前述のような井伊直弼朝臣頌徳会、無根水会、井伊大老顕彰会が結成される。井伊直弼没後、55年から80年ほど経過した時代に結成されたコメモレイションの団体はどのような人々によって運営されたのだろうか。団体の会員名簿や彦根藩の武士団の史料などに基づく詳しい組織分析は今後の課題としたいが、「生き残りの旧彦根藩士たち」のエース（心情、ハビトゥス）を受け継いだ者たちであり、恐らく旧藩士の子孫、ならびに旧彦根藩地域の市町村の行政担当者な

などが、きちんとした記念・顕彰団体を設立して多様なコメモレイションを実践したものと思われる。20世紀の近代社会になっても武士道的エース（心情、ハビトゥス）にこだわる人間は時代錯誤であると批判する向きもあるが、社会の基層にある文化や生活態度はそう簡単には消滅しないし、時代の変化に合わせて形や意味を変えながら、継承されていく可能性が高い。人間の生死に関わる重大な場面では、少なからず基層のエース（心情、ハビトゥス）が人間の意志や行動を左右するだろう。それはさておき、次の第2節と3節において別の角度から記念・顕彰団体について再検討する予定であるが、参考までに昭和6年3月と8年11月の朝日新聞の記事を取り上げておく。

「井伊大老の法要　　井伊大老が桜田門外の露と消えてから七十二年遭難公表日たる二十八日は午前九時から彦根郊外、天寧寺山の祖靈社および供養塔に彦根町東西南小学校児童、旧藩士ら参詣して靈を慰め、天寧寺では午後一時から直弼公法要を営み、本山永平寺特派諫訪師の説教があった。」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和6年3月29日）

「井伊大老を偲ぶ誕辰祭　きのう盛況　　開國の偉人旧彦根藩主大老井伊直弼公を偲ぶ誕辰祭は十日午後一時から彦根公会堂で厳かに執行、大老の徳を偲ぶ無根水会員および小学校児童ら五百名参列、玉串奉奠などがあって祭典を終り矢野彦根高商校長の「帝国の進むべき途」と題する講演があり三時四十分散会したが、会場には彦根各流活花会があり大いに賑わった、なほ無根水会長には改選の結果木俣男爵が重任となった」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和8年11月11日）

これらの記事から、昭和の時代になっても井伊大老の年回忌と生誕祭は絶えることなく続けられていることが伺える。むしろ、年を追うごとに行政団体や教育団体や文化団体等の多くの団体が参加するようになり、ますます多様な行事をより盛大に実践しているように見える。法要と誕辰祭の表象的記念的儀礼をくり返すことによって、彦根地域に住んでいる子供からお年寄りまで幅広い住民のエース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶の中に、大老井伊直弼の人と出来事に関するイメージや観念がしっかりと根づくようになっていく。あるいはまた、住民たちのエース（心情、ハビトゥス）と井伊大老をめぐる集合的記憶が、表象的記念的儀礼を実践する過程で彦根という地域社会の共同体的凝集性を維持・更新していく。この点は、次節以降の記念碑と銅像建設運動、ならびに教科書（公的評価）改訂運動という表象的記念的儀礼（コメモレイション）の実践過程に関しても当てはまる。住民たちのエース（心情、ハビトゥス）と大老井伊直弼に関する集合的記憶は、多様な表象的記念的儀礼（コメモレイション）の実践を通じて生成し、根づき、維持・更新されていく。それは同時に、儀礼を担う諸団体や彦根の地域社会の共同体的集合力を生成し、維持・更新していくことでもある。エース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶、コメモレイション、共同体的集合力は実践過程の中でお互いに連動しながら生成し、維持・更新されており、いわばこれらの三位一体的連関が崩れていくとき、

エース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶は変容＝衰退していく。個人化や私化が進行する現代社会では、三位一体的連関が失われつつあり、エース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶の変容＝衰退、コメモレイションのレジャー化や娯楽化、ならびに共同体的集合力の衰弱といった「正反対の三位一体的連関」が広がりつつある。現代社会では地域や家族や民衆の諸団体に根ざした固有の集合的記憶が衰退して個人的記憶へと分散・多様化していく中で、国家や地方の行政が行政主導の様々なコメモレイションを通じて、飛び散った集合的記憶をかき集めて新しい公的記憶を構築する動きも現れる。本稿のテーマに特徴的な「社会的相互運動性」を説明するため、くり返しの多い煩雑な論述になってしまったが、事の善し悪しは別にして、現代の井伊大老コメモレイションにも「正反対の三位一体的連関」と行政主導の公的記憶構築のもくろみが見られるように思われる。

## （2）大老井伊直弼の記念碑と銅像の建設運動

明治の前期から彦根地域と関東地域（東京都や横浜市など）で旧彦根藩士を中心に井伊直弼の記念碑や銅像を建設しようとする動きが出てきたが、明治政府や旧敵たちの妨害もあり容易には実現しなかった。ようやく、関東地域では明治42年に、日米修好通商条約により開港された横浜市の掃部山公園に銅像が建設され、さらに地元の彦根では明治44年に彦根城に隣接する護国神社内に銅像が建設された。コメモレイションの中でも、儀式や祭典は定期的にくり返されるにせよ、その時とその場に限り「記憶が蘇る」だけで行事が終われば「記憶は消えてしまう」ような記憶の社会的装置であるのに対し、記念碑や銅像は空間的に固定されるとはいえ、時間に関係なく常に井伊大老の人物と業績を想起させる力を秘めた記憶の社会的装置である。特に銅像建設は、コメモレイション運動全体の成否を左右する、重要な運動となるだけに、政府や反対者との政治的闘争の様相を帯びたものになりやすい。このたび刊行された『新修彦根市史 第八巻 史料編 近代一』に掲載された関連史料を多少長くなるが引用しながら、銅像建設運動の過程に関して再検討してみよう。

### 「横浜掃部山井伊直弼公銅像建設沿革

- 一、明治十四年春夏ノ交、東京及彦根ノ有志者相団リ、直弼公記念碑建設ノ議ヲ起シ、同年九月ニ至リ建碑移文及規約ヲ発シ、同情者ノ賛同ヲ求ム
- 一、同年十一月在東京建碑委員ヲ、同十五年四月在彦根地方建碑委員ヲ撰定シ、建碑ノ位置ヲ或ハ上野公園ニ、或ハ芝公園ニ、或ハ靖国神社附近ニトシ、公私内外ニ交渉セシモ、種々ノ支障アリテ遂ニ其目的ヲ達スルヲ得ザルヲ以テ
- 一、同年七月ニ至リ、委員ハ建碑位置ヲ横浜戸部不動山（即チ今ノ掃部山）ニ決定セントシ、賛同者ノ総会ヲ開キシニ、東京ニ建設スペシトノ動議ニ賛成者多数ナリシヲ以テ、更ニ地所取調委員ヲ設ケ、土地ノ選択ヲ依托シ、其後
- 一、同十六年九月ニ至ルノ間ニ於テ、或ハ上野東照宮境内ニ、或ハ芝東照宮附近ニ建設セントシ、其筋ニ交渉斡旋スルトコロアリシモ、孰レモ其許諾ヲ得ル能ハズ、遂ニ其目

的ヲ達スルコトヲ得ザルヲ以テ

一、同年十一月ニ至リ、賛同者ノ同意ヲ得テ建碑ノ方法及位置ノ撰定ヲ委員ニ一任スルコトトシ、凝議ノ末、位置ヲ横浜戸部不動山鉄道局所有地ニ決シ、其手下ヲ同局長ニ出願シ

一、十七年一月、其許可ヲ得、続ヒテ右地所開墾地均シ等ヲ施シ、記念物設計ニ着手シ、尚広ク内外ノ賛同者ヲ募リ、横浜ニ於テハ多数ノ世話人ヲ委嘱シ大ニ事業ノ進捗ヲ見ントスルニ際シ、突然意外ノ障礙（藩閥政府ノ圧迫のこと）ニ遭遇シ、建碑ハ一時中止シ、別ニ直弼公ノ事績ヲ編纂シテ世ニ発表スルコト、ナレリ

（明治廿一年開国始末ノ著アリ）

一、明治卅二年三月、東京市ノ有志者相団リ、日比谷公園ニ直弼公記念碑建設ヲ企画シ、既ニ其建設地使用ノ許可ヲ市ヨリ得タル趣キヲ以テ会同、建設希望ノ交渉アリ、元來東京市内ニ建設ノ義ハ当初ノ目的ナリシニ、唯適當ノ位置ヲ得ザルト、種々錯雜セル事情ノ為メ遷延シ居リシモ、同情者期セズシテ集リ、且ツ日比谷公園ハ直弼公ノ遭難地ニ近接シ、恰好ノ位置ナルヲ以テ、会同建設ノ事ニ同意シ、着々其目的ニ向テ進行シツ、アリシガ

一、卅三年五月十九日、突然内務省令第十八号形像取締規則ノ發布ヲ見ルニ至リ、到底主務者ノ認可ヲ得ル能ハザルノ状況ヲ呈シ、又モヤ一頓挫ヲ来タスノ止ムヲ得ザルニ至レリ

一、四十年二月ニ至リ、曩ノ発起者間ニ於テ来ル四十二年ノ横浜開港五十年ノ好機ヲ期シ、敢然初志ヲ貫徹セシムベク、幾多ノ勧告・圧迫ハ断乎拒絶セントスルノ議起リ、更ニ趣意書ヲ草シ同志ヲ募リ記念碑ハ銅像ヲ戸部山ニ建設スル事ニ決定シ、其設計ニ着手シ、爾來銳意工ヲ董シ

一、四十二年六月下旬ニ至リ竣功ヲ見ルニ至リ、同年七月十一日（故アリ、横浜開港五十年記念祝賀ノ盛辰ニ後ル、コト十日）之レカ除幕式ヲ挙行セリ……」

（『専修大学総務部大学史資料課所蔵文書』）<sup>13)</sup>

この引用文では、横浜開港50年祭のとき井伊大老の銅像も完成し除幕式も無事に済んだ時点に立って、明治14年から42年までの井伊大老銅像建設運動の経過が順を追って整理されている。ここでは引用しなかった諸々の史料も参考にしながら建設運動を見ていくと、建設運動が活発になるのは明治14年（1881）頃からであり、それは明治の天皇制国家が欧米の法律・政治制度や学問・技術等を導入して基礎固めをした成果がようやく実りはじめる頃でもある。徳川幕藩体制から明治の藩閥体制への変動に伴う幕末維新の大混乱もしだいに収まり、世の中も落ち着いてきたので、そろそろ建設運動を始めてもよいという状況になったのであろう。あるいはまた、人物の銅像を造るという記念・顕彰行為の様式自体が、フランス革命100年祭をめぐる運動を契機に盛んになってきていたから、欧米の19世紀後半のコメモレイション文化からの影響もあるかもしれない。『新修彦根市史』には、「明治15年（1882）10月14日、旧彦根藩士等

が上野公園内に井伊直弼の記念碑を建設する許可を農商務省に願い出る」、「明治26年(1893)、井伊直弼遺勲碑を横浜に建設する動きが政府内で問題化する」という公文書、さらに「明治32年(1899)3月14日、東京日比谷公園に井伊直弼銅像を建設する計画が報じられる」という京都日出新聞の記事が掲載されている<sup>14)</sup>。専修大学の所蔵文書からの引用文にも、対応する記述があり、東京と横浜のどこかに銅像を建設しようとする運動が進められ、その間に中央政府官庁や関係地方官庁に対する様々な働きかけが行われた。明治16年9月、東京に建設するプランが一度頓挫し、その後も明治32年3月、東京の日比谷公園に建設すべく関係各方面に働きかけ交渉したけれども、同33年5月19日に発布された内務省令第十八号形像取締規則によって東京地域内に建設するプランは駄目になった。

最初から東京だけでなく横浜も、井伊直弼が関わった日米の諸条約によって開港したから銅像建設にふさわしい場所と見なされ、旧彦根藩士が中心となって用地の購入などの準備がなされていた。専修大学の所蔵文書の引用文と他の史料などを参考にすると、明治16年10月、旧藩士の横浜正金銀行の松井十三朗等が横浜戸部不動山（または鉄道山）鉄道局所有地の払い下げの申請書を同局長に提出し、翌17年1月に認められて建設予定地の開墾を始めた。そして、井伊直弼にちなみ名前を不動山（または鉄道山）から掃部山に変更し準備を進めたが、藩閥政府の圧力などのため、このプランも一度頓挫する。大都市において公衆の関心を引きつける場所に、国家にとって好ましくない人物の銅像を建てるのを國家がそう簡単に認めるとは一般的には考えられないから、井伊直弼の銅像建設をめぐって政治的争いが起きたのも不思議ではない。前述の通り、明治33年5月19日以降は東京内に建設する途が閉ざされてしまい、横浜の掃部山に建設すべく一歩も引かない態度で臨み、ようやく横浜開港50年祭の明治42年に銅像は完成した。この完成から除幕式に至る過程でも、明治政府や反対者たちから妨害を受けた。その間の事情は当時の新聞にも詳しく書かれている。

「横浜市の井伊銅像除幕式に俄然元老各方面から圧迫来る　　横浜市掃部山なる故井伊掃部頭の銅像は、旧彦根藩有志の発起にかかり、原型は藤田文蔵氏の手に成り、岡崎雪声氏既にこれが鋳造を了へ、来る七月一日、横浜市開港五十年祝典の当日、其除幕式を行ひ、これを横浜市に寄附するの手筈となり、先頃各元老大臣を始め、各国大使公使、及内外の貴紳に発送したる案内状の次第書の中にさへ、該像除幕式挙行のこと加へありたるが、これを見たる元老大臣の間には頗る異議ありて、開国の主唱者といへば阿部（正弘）・堀田（正睦）の二老なるに、井伊は当年戊午の獄を起し、吉田松陰を始め橋本（左内）・梅田（雲浜）・頼（三樹三郎）等の諸有志を刎ね、西郷南州（隆盛）の如き、これが為に海波を踏むに至りたるの惨事は、いまなほ世人の記憶に新しき所なるを、開国の首動なりとて中外人環視の中に其銅像の除幕式を行はむなどは怪しからずとて、其筋よりは除幕式中止のことを周布（政之助神奈川県）知事に訓令する所ありしが、知事は市の有志との関係上無下にもこれを差止め難く、元老大臣及び市の有志との間に板挟みとなりて、事にかこつけ帰国するに至れり、然るに伊藤（博文）・井上（馨）・松方（正義）の三老の憤激は一方なら

ず、当日除幕式を行はむとなれば、吾等松陰・南州の提撕えお受けたるものは一人も出席せざるべしといふに至り……該像設立委員会よりは、昨日知事の帰任するを待受けて、断然日取を変へて祝典終了の後ち除幕式を挙行することとなし……」

(『東京日日新聞』、明治42年6月27日)<sup>15)</sup>

この記事は、彦根の地方紙ではなく中央紙ともいいくべく東京日日新聞（後に毎日新聞へと統一される）に掲載されたものであり、明治政府の要人や歴史上の人物の実名をあげて銅像の除幕式をめぐる事情に関して、かなり詳しく書いている。明治42年7月1日の横浜開港50年祝典の一環として、井伊直弼の銅像の除幕式を実施する案内状が各方面に送られたことから、政府の元老たちから激しい反対の声が出て、結局のところ、日を変えて除幕式を行うことになった。阿部安成「横浜歴史という履歴の書法」と龍道真一『化天小説最後の武士・井伊直弼』等の文献や新聞記事等を参照して事の結末をまとめると、開港祝典の10日後の7月11日に明治政府の強力な政敵であった大隈重信が出席し、「開国者であり愛國者であった井伊直弼の偉大な功績」を讃える祝辞を述べて、何とか除幕式を実施することができた<sup>16)</sup>。その後、大正3年(1914)、銅像がそびえ立つ掃部山一帯は横浜市に寄付され、市有の公園として一般市民にも公開されるようになった。そして、第二次世界大戦が激しさを増す昭和18年、戦争遂行のための金属用品として銅像は撤去・回収され、姿を消したが、昭和29年(1954年)に横浜開港100年を記念して再建された。それにしても、明治政府や東京市（現在の都）から「天皇制国家の不忠の臣・逆賊」のレッテルを貼られ嫌われた井伊直弼の銅像を、なぜ横浜市が受け入れたのか。銅像建設に関しては、これまで述べたように徳川時代からの遺恨や敵対心、政争の継続、明治の天皇制国家をめぐる政争もあったかと思われるが、死をも辞さない強烈なエートス（心情）を保持した旧彦根藩士たちの断固たる意志が明治政府と横浜市の意向を押し切ったのであろうか。

記念碑や銅像の建設運動は、旧彦根藩の地域でも関東地域と同様に明治10年代から見られた。『新修彦根市史』には、「明治14年（1881）、井伊直弼記念碑建設の動きがはじまる」という綱文の下に、先にあげた「横浜掃部山井伊直弼公銅像建設沿革」とともに江越日報（明治14年6月14日）の記事と「建碑移文」（東沼波町自治会・千福財産区文書）が掲載されている<sup>17)</sup>。ただ、後の二つの史料には、井伊直弼が生まれ育った彦根地域にも銅像などの何らかの記念碑を造ろうという動きが記述されているものの、その後の地元紙や関連史料を参照すると、しばらく関東地域ほどには積極的な運動の形にはならなかったようである。東京地域内の建設プランが最終的に見送られ横浜市掃部山の地に建設するプラン一本に絞られる明治40年頃には、それに合わせて彦根にも同じような銅像を造ることが決まる。横浜の地における建設工事が着々と進んでいるのに比し、彦根における建設場所がなかなか決まらないまま、横浜開港50年祭と大老没後50年祭を迎えることになってしまった。その間の事情について、地元紙は次のように伝えている。

「●井伊大老銅像建設地　　来る四十二年三月は、旧江州彦根の藩主大老井伊直弼公が桜田

門外の春雪に敢へなき最後を遂げてより正に五十年に相当すれば、旧彦根藩の領民等は彦根に於て開国元勲者たる公の偉功を表彰せんが為め、其嘗て明治十九年より毎年執行せられつつある公の誕辰記念祭よりも遙に盛大なる五十年紀年大祭典を挙行すると共に、公の銅像をも其開港紀念地たる横浜及び其居城旧地たる彦根の二ヶ所に建設する事に議決せるが、其横浜の建設地は既に確定せるも、彦根に於ける建設地は未だ確定せずして、或は公の侍臣故大久保章男翁の遺宅に建てんと云う者もあり、或は公の誕生地にして其別殿たりし櫻御殿（今の樂々園）の庭園に設けんと主張する者もあり、……」

（『京都日出新聞』、明治41年12月9日）<sup>18)</sup>

「▲彦根町に建設する旧藩主故井伊直弼朝臣銅像建設委員会は十九日午前九時より町役場内に於て開会此程来彦の岡崎雪声氏が同銅像建設第一候補地（招魂社脇）第二候補地（金龜城山）の実況踏査に就ての意見報告あり凝議の結果該建設に関し鯨江委員外一名は明廿日朝知事に面語陳情することに協定し散会せり（十九日発）」

（『京都日出新聞』、明治42年7月21日）<sup>19)</sup>

既述のように、政府の元老たちからの強い抗議のために延期されていた、横浜市掃部山における井伊直弼の銅像の除幕式も、十日遅れの明治42年7月11日に挙行され、そこに彦根町の関係者も出席した。上記の二番目の記事にある通り、除幕式が済んでから約一週間後に彦根町役場で銅像建設委員会が開催され、何とか候補地が決定される運びとなった。その後、第一候補地の招魂社脇に銅像が建設されることとなり、工事に入り、ようやく明治末年に完成した。完成後は、井伊大老の誕生祭や年回忌等のコメモレイションが実施されるときには銅像がシンボル的存在となり、銅像前で多様な行事が行われるようになっていった。ただ、横浜市の掃部山の銅像と同じく、第二次世界大戦期における金属回収のため彦根市の銅像も撤去・回収されてしまい、一時姿を消し、昭和24年（1949）に再建された。明治末期における銅像建設工事から除幕式に至るまでの過程に直接言及した史料は今のところ収集できていないため、ここでは、参考までに完成後の銅像と行事に関連する、短い新聞記事だけ取り上げておく。

「▲故旧彦根藩主井伊直弼朝臣銅像彦根町大字尾末町招魂社脇公園境内内に前年建設に就き幹旋せし委員一同へ今回建設委員長木俣男爵の名を以て慰労を兼ね記念品（鉄瓶）一個づつ贈りたり」

（『朝日新聞京都附録』、大正元年12月26日）<sup>19)</sup>

「▲彦根　彦根旧談会主催者となり来十一月十日午後一時より尾末町故大老井伊直弼朝臣銅像前に於て同朝臣の誕辰記念祭を挙行することに決せり」

（『朝日新聞京都附録』、大正3年10月10日）<sup>19)</sup>

彦根に直弼の銅像が建設され、銅像の前でいろいろな行事が実施されるようになった大正時代の前半、大正天皇が彦根に行幸される御大典記念として「彦根の先覚者や功労者への贈位運

動」が起ったが、直弼に対しては贈位されなかった。『彦根市史（下冊）』（昭和39年刊行）では、その出来事が次のように記述されている。

「大正六年（一九一七）、大正天皇が陸軍特別大演習御統監のため、彦根に行幸され、彦根中学校に大本營が設けられた時、この地の先覚者、功労者に贈位を仰せ出され、藩祖井伊直政、二代直孝、十一代直中の三公は贈従三位の恩典に浴したが、彦根人がもっとも贈位を渴望した直弼には御沙汰がなかった。未だ「違勅の臣」の汚名は氷解されていなかったのである。」<sup>20)</sup>

この引用文が述べているように、陸軍特別大演習御統監のため大正天皇が来彦される前年の大正5年から、彦根では御大典奉祝協賛会が井伊直弼の遺徳を顕彰する活動を始めている。『2004年度彦根市立図書館要覧』の「図書館のあゆみ」に、大正5年7月に御大典奉祝協賛会から寄付金を受け、開国関係の図書を購入したことが書き記されている<sup>21)</sup>。ただ、天皇が来彦された大正6年、当時の国家や皇室が直弼を「違勅の臣」と見なして贈位しなかったのかどうか、裏づけとなる詳しい資料を収集していないため、今のところ明確な答えは出せない。また、身分制社会から民主主義的な近代社会に移行した時代において、日本の位階制度や叙勲制度がどれほどの意義を持ったのかについても議論が分かれるかもしれない。もちろん、日米修好通商条約に調印し日本の開国を押し進めた事実上の最高指導者である井伊大老が、他の歴代の彦根藩主と区別され叙勲から外されたとすれば、恐らく「違勅の臣」という国家や皇室の判断が作用したのだろう。叙勲制度は、記念碑の贈呈に関わる制度であるが、それと同時に対象となる人物の公的評価とも密接に関連しているから、歴代の彦根藩主の中で最も著名な直弼が叙勲されなかった理由も「違勅の臣」や「藩閥政府の敵」等の評価から推測できるだろう。

### （3）教科書（大老井伊直弼の公的評価）改訂運動と旧彦根藩士のエース（心情、ハビトウス）の継承

井伊直弼のコメモレイション（記念・顕彰行為）には、前節(1)と(2)で論述したような年回忌や生誕祭等の諸々の儀式の実施、ならびに記念碑や銅像の建設の他に、直弼に関する伝記、評論、研究書、文学、直弼自身の著作等の出版物の刊行もある。幅広い層に、絶え間なく、半永久的に情報が伝わるという点では、記念・顕彰のための出版物はプラスマイナスの両価的な大きな効力を持ち合わせている。すでにくり返し指摘しているように、日米条約の調印、將軍繼嗣問題、安政の大獄といった幕末の一連の出来事をめぐって井伊直弼は、後の明治天皇制国家を担う朝廷や維新推進派とは対立する立場にいたため、明治政府にとって直弼は「高いプラスの価値」よりもむしろ「否定的な価値」を付与すべき存在であった。実際に政府寄りの主要な新聞や国の歴史教科書等の公式の出版物では、例えば「朝廷の意向に逆らった不忠の者」、あるいは「勤王志士たちを処罰した幕府の独裁者」のような否定的な描き方が多く、直弼に仕えていた旧彦根藩士たちにとっては受け入れがたい扱い方や記述をされていた<sup>22)</sup>。つまり、徳川

幕府を倒した薩長土肥の藩閥政府の幕末維新史、井伊直弼の政敵だった水戸学派の幕末維新史、天皇制国家の皇国史觀などが直弼の公的評価を左右していた。

そのような中で、明治21年に刊行された大部の島田三郎『開国始末 井伊掃部頭直弼伝』（輿論社）は、直弼に関する様々な立場の文献や史料や証言を冷静に読み込んだ上で書かれており、特筆すべき伝記であった。島田三郎は井伊家の側の重要な史料である『公用方秘録』等を採用し、彦根藩の重臣であった中村不能斎の跋文を掲載している。600頁余りの大部な著作を手短に要約することは容易でないが、島田によれば、大老井伊直弼は国家と君主のために大事を一身に引き受けて私利私欲を排し政治責任を果たそうとした人物であり、江戸末期の時代状況を基準とすれば開国派的立場にも身を置いていたと見なしてもよい。一国の政治家としての直弼自身の品位感情や名譽感覚や人格的誠実さをそれなりに評価している。直弼に対する否定的なラベリングが蔓延していた明治中頃の時代背景を考えれば、島田の「肯定的なラベリング」は特筆すべきものであり、島田と否定的なラベリング論者との間に論争が起きたほどであった<sup>23)</sup>。平成元年に刊行された『開国始末』（復刻版）の緻密な「解題」において西田毅は、「本書は、「朝敵」井伊の雪冤と功業を冷静に見直そうという動機に基づいて執筆された最初の研究業績といえよう」と高く評価している。島田ほど緻密な資料調査をした研究業績とはいえないけれども、明治31年の福地源一郎（桜痴）『幕末政治家』において政敵の徳川齊昭や松平慶永（春嶽）とともに井伊直弼が取り上げられている。東京日日新聞の記者であった福地は、『開国始末』を参考にしながらも自分が所属する新聞社の「実直なる漸進主義」の立場から次のように直弼を評価している。

「非幕府論者は井伊大老が行為を見て、ことごとく罪過のみと断定し、幕運の傾けるを以て、直ちに井伊の罪なりというものは、当事（時）の事情を知らざるの言のみ。しかれども井伊を以て開国の卓識者なりと称賛して置かざるものも、またその真情を通曉せざるの評なるのみ。もし井伊の果断を以て世議を容るるの雅量あらしめば、内政の整理もその功を奏せしなるべく、井伊をして岩瀬諸人の説を聴きて外情に通じ、よく当時の人才を用うるを得せしめば、外交上また観るべきの跡ありしならんに、事全く乖戾して、幕府の独裁政権はその大老とともに滅するに至れること、悲しからずや。しかれども、井伊大老もまた幕末の一大政治家なるかな。」<sup>24)</sup>

福地は、「実直なる漸進主義」の視点から岩瀬忠震、水野忠徳、小栗忠順を幕末の三傑として高く評価しているのに比べ、引用文や『幕末政治家』の他の論述において井伊直弼が置かれた立場を多面的に考量しながらも直弼を、進歩派でも開国主義者でもなく幕藩体制を維持しようとした攘夷精神の保守家として位置づけている。それは、良くいえば実直であった井伊が、幕府の大老と親藩大名の筆頭という現実主義的立場から国内外の情勢を見据えながら条約調印したことだろうか。もちろん、現代的な国際感覚や民主主義的思想を持っていたのかどうかとなると、疑わしいところであるが、21世紀の国際基準と思想のレベルで直弼の保守性を

評価することは酷であろう。福地の後、『開国始末』の初版刊行から約20年後の明治42年、横浜開港50年祭、井伊大老の50年忌、および銅像の除幕式といったコメモレイションが重なる年に、中村不能斎の孫である中村勝麻呂の著作『井伊大老と開国』（啓成社）が刊行された。中村は「緒言」において、「今年三月は、井伊大老の五十年忌に当たり、七月には、横浜開港五十年紀年の催あるべく、有志等大老の銅像を是地に建て、将に除幕の式を挙げなんとす、銅像建設委員諸氏余に嘱して、大老の開港に関する事績を編述せしむ、乃ち此一篇を起稿して、之を世に発表す」と感慨を述べているが、この著作は当時としては政治的利害や感情に流されずに、直弼の人格的側面を明らかにしようとした稀少な労作である。

前節の(2)において述べた通り、明治末になって横浜と彦根に井伊大老の銅像が建設され、大老に関わるコメモレイションの儀式の場として頻繁に利用されると同時に、そこにより多くの関係者や団体が参加するようになった。また、宗教的精神や道徳的修養（エーツスやハビトゥス）の観点から直弼について、新しい史料に即して詳細に探究した中村勝麻呂著『至誠之人井伊大老』（黄華書屋、大正10年）や同編纂『井伊大老茶道談（上）（下）』（東京箇文社、大正3年）等、大老を多様な観点から記念・顕彰する出版物が刊行されるようになってきた。同じ頃、大正9年に演劇作家の中村吉蔵は『史劇井伊大老の死』（天佑社）という戯曲を書いたが、最初のストーリーと表現に対して関係方面から批判が出て新富座での6月公演の予定が中止され、書き直した上で改めて歌舞伎座で7月から上演されるという出来事が起こった。最初の戯曲に対してどのような批判があって、なぜ公演が中止されたのか、どこが書き直されたのか、等の諸問題をここで取り上げることはできないが、この戯曲に関する評論を掲載している三田村鳶魚著（朝倉治彦編）『お大名の話・武家の婚姻』において編者の朝倉が「編集後記」で前後の経緯を解説している<sup>25)</sup>。大名の生活や慣習の描き方、および登場人物の取り扱い方に関する事細かい批判が関係方面から出たため、公演中止と書き直しに至ったようであり、井伊直弼の戯曲化と演劇化が難しかった時代状況を物語っている。桜田門外の変から3年後の文久3年（1863）に河竹黙阿弥が直弼の劇を「支障のないように粉飾して」上演したけれども、中止に追い込まれて以来、途絶えていた「井伊大老ものの演劇」を中村吉蔵が約55年後に試みたわけである。『史劇井伊大老の死』が書き直しの上ではあれ、何とか上演されてからは昭和に入って東京や大阪の大きな劇場などで継続的に公演が行われるようになった。

中村吉蔵の『史劇井伊大老の死』は、島田三郎や中村勝麻呂たちの調査研究を踏まえながら偏らない立場に立って、幕末の重要な人物〈井伊大老〉と重大な出来事〈桜田門外の変〉などを劇化しようという意図から書かれた作品である。そのかぎりでは記念・顕彰の演劇とはいえないが、ともかくも良心的な戯曲が継続的に上演できる状況が生まれた。その他にも碧瑠璃園『井伊大老』（大鎧閣、大正15年（1926））、水谷次郎『幕末外交維新と井伊大老の死』（日本書院、昭和4年（1926））等の同じく良心的な人物伝が刊行されている。これらの歴史的な趨勢を見るかぎり旧彦根藩士たちにとって「否定的なラベリング」を是正する機会が熟してきたかのように思われたが、近代国家の公的なラベリングの最大の拠点は、民間の出版機構やマスコミの領域ではなく、やはり学校教育の領域、とりわけ義務教育の教科書にあった。すべての国

民が必ず自分で読んだり、教師によって教えられる歴史上の人物と出来事が戦前の小学校の教科書の中に書かれていた。井伊大老、あるいは井伊直弼が、小学校の歴史の教科書において「否定的に悪く書かれている」とすれば、年回忌や生誕祭や記念碑の建設を行っても国家と国民の評価を変えることにはつながりにくい。昭和の時代に入ってから、学校の歴史教科書における「大老の記述」をめぐる問題もコメモレイションの重要な焦点となっていく。

まず、昭和9年に彦根町出身の大坂在住の郷土史家である北村壽四郎が『世界の平和を謀る井伊大老とハリス』（近江人協会）を刊行し、勤王精神に基づき幕末の国難を乗り越え世界平和のために身を犠牲にした大老の愛国的事績を世に訴えようとした。北村のような郷土史家による努力を下支えにして、「否定的なラベリング」を変えてゆく運動が徐々に広がっていく。大きな転機となるのは、昭和15年の大老没後八十年を企画する時である。しだいに日中戦争が拡大して軍国主義の気配が色濃くなしていく昭和14年9月、旧藩士の彦根無根水（むねみ）会が母体となって、大老没後80年を記念し、また大老の遺徳を顕彰するために井伊直弼（大老）顕彰会が彦根で結成された。この顕彰会の設立趣旨と機構、および80年祭の主な内容を伝える史料を三点ほど引用しておこう。

「井伊大老顕彰 彦根旧藩士が八十年祭期し 井伊直弼公が桜田門外に不慮の死を遂げて明年は八十年、この直弼公の旧臣によって組織されている彦根無根水会柳和会ではこの際一致団結して明年行はれる八十年祭ならびに今後大老の遺徳を顕彰せんがため各会員たちの発起により井伊直弼朝臣顕彰会を創立することを決議し、木俣守一男爵を会長として一般より会員を募集しているが、九月上旬に創立総会を開くはこびとなった」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和14年8月30日）

「井伊大老死して八十年（明年） 開國館建設の企て 彦根に顕彰会設立 開国の英傑井伊直弼公逝いて明年は八十年、徳川三百年の鎖国を破り開國の大偉業を達成、桜田門外の雪に倒れた直弼公の遺徳を顕彰するため井伊家旧藩士たちは明年の八十周年をひかへこれが具体策につき寄々協議中であったが井伊藩の第一家老であった木俣家の当主守一男爵を会長として井伊直弼朝臣顕彰会を設立することになり— 顧問木島彦根市長、副会長陸軍少将八木原太郎作氏、海軍大学名誉教授保坂丑太郎氏、渡邊九一郎氏彦根市助役田中常吉氏、幹事大寄市学務課長ほか三十五名をそれぞれ任命し十二日午後三時から市役所に創立総会を開催、事業計画および会員募集につき協議をとげた これが事業としては明年四月中旬記念祭を執行、一時的事業としては遺墨、遺品展覧会顕彰映画講演会の開催、また永久的事業として我国開國に至る直弼公の大偉業を永久にのこす開國館の建設などである」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和14年9月13日）

「はしがき ……井伊大老は、明治初年最も勢力のあった所謂薩長藩閥と対蹠的な地位にあった為に、近世日本史上の人物中、最も甚だしく歪曲して伝えられている人である。しかし明治維新以来もはや七十余年の歳月を経ているのである。「時」の経過からいっても、偉人の真実が世に伝えられて良い頃でなかろうか。我々はここに相謀って、井伊大老直弼

朝臣顕彰会を作り、せめてもこの小冊子を通じて、井伊大老の人となりを窺い、我が光輝ある歴史に印せる偉人の足跡を偲び、世の謬見を正す一助ともしたいと思うのである。  
……<sup>[26]</sup>

これら三つの史料によると、大老没後80年祭を迎えるに当たり、また明治維新から70有余年という時の経過に鑑み、旧彦根藩士の組織である無根水会が中心となって大老の遺徳を顕彰すると同時に、「井伊大老に関する世の謬見を正す」ため井伊直弼朝臣顕彰会を設立することになったという。桜田門外の変から80年経ち、直弼を直接知る者はほとんどいなくなり、旧藩士の固有のエース（心情、ハビトゥス）を受け継いだ人々が、「大老コメモレイションの第二世代」となって顕彰会を組織化したものと思われる。興味深い点は、二番目の新聞記事が伝えているように、日本の陸海軍の関係者と彦根市の行政の担当者が名前を連ねていることであり、当時の日本の軍国主義とナショナリズムの動きに歩調を合わせようとしているのであろうか。現代のネオ・ナショナリズム批判の歴史学者からは、「軍国主義的天皇制国家」に適応しようとする井伊大老コメモレイションに対して手厳しい評価が下されるかもしれない。本稿では、政治的立場やイデオロギーに関する批判的考察に深入りしないで、いろいろな史料や文献を引用しながらコメモレイションの内容の歴史的変遷に関する概観と分析を試みる作業を進めたい。80年祭の内容を見ると、遺品展覧会や映画会の開催と開国館の建設が主な事業になっており、ある意味では現代風の記念・顕彰行為に変化しているように思われる。引用しなかつたが、昭和15年の新聞記事によると、この80年記念祭もほぼ予定通り無事に終了する。

上記の顕彰会編『井伊大老』の引用文は、顕彰会の設立趣旨として「井伊大老に関する世の謬見を正す」ことを掲げている。『井伊大老』全体が、国学、禅道、武道、茶道、および文芸の修養に励んだ直弼の高貴な人格とエース（心情、ハビトゥス）をアピールしようとしている。日米間の太平洋戦争に突入した翌年の昭和17年から、このような趣旨に則って顕彰会は彦根市の協力を得ながら、井伊直弼（大老）に関する教科書問題をコメモレイションの対象として取り上げることとなる。すなわち、「違勅の臣あるいは専断過酷なる大老」という国民学校教科書の記述の訂正を要求して、文部大臣や文部省の図書監修官に意見書と陳情書を提出した。教科書改訂運動の経過については、当時の地元紙と主な新聞の地方版に比較的詳しく書かれていて、例えば運動の主要な特徴や目標は次の二つの記事から知ることができる。

「大老の苦衷を察せよ 教科書改訂運動積極化 彦根の井伊大老顕彰会は身を捨てて國事に尽瘁した愛國者としての真の大老認識を強調、まづ誤り書かれている国民学校教科書の改訂運動を起し昨年十二月中旬文部省に改訂を陳情したが、さらにより積極的に世人に働きかけるため「国定国史教科書中井伊大老に関する記事についての意見書」を作成中であったが、十日には印刷も終るので近く県内の各国民学校および関係方面へ頒布しえいに世論喚起、正しい大老觀の普及につとめることになった 意見書はまづ高等科国史下巻四十三 “洋学の発達と開港の始末” 中に「遂に勅許を待たないで紀元二千五百十八年（安

政五年）通商条約に調印し下田、函館のほかに神奈川、兵庫、長崎、新潟の四港を開き、またわが国に居住する外国人に信教の自由を与え治外法権を認め最も我に不利なるものであった」と書かれている……大老一人に（現代に至る不平等条約の）全責任を負わせて最も我に不利なるものであるとは酷待も甚だしきものであると反駁している 次に第四十四大政奉還の中の將軍世嗣に関する項は暗に直弼の処置を誹謗し読者をして憎悪の念を懷かしむるよう書かれている……最後に第四十八攘夷と開港中の「わがままなるふるまい」教師用下巻（一）三七八頁の「直弼の違勅の罪を責め云々」にある対してはともに当時の政敵の用いた言葉で今日これを事実調査せず踏襲するというのは如何であろうか、違勅とはどの点か、わがままとは何をいのうのかと結び適切なる改訂を要望している」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和17年1月9日）

「大老の記述は公正に 文部省図書監修官が明す 国民学校国史教科書に書かれている大老関係の記事改訂を要望陳情のため東上した大寄彦根市学務課長、北野大老顕彰会幹事らは橋田文相、中村、丸山両文部省図書監修官に大老記事に関する意見書、陳情書を提出、愛國者井伊大老の神體を世人に知らせたいと願う郷土の世論をつぶさに述べて二十九日夜帰参、大寄課長、北野幹事は次のごとく語った 『図書監修官の両氏から編纂の方針について眞の国民精神涵養のため過去における国内小藩の相剋摩擦は一切流しさって明朗気分のもとに国史教科書をつくりたいと思っている、編纂にあつたても是は是、非は非として明らかにし史実を調査して一方を偏重しないようにしたいと思うと私たちがいいたいと思っていたことを明らかにされ、満足のできる返事をいただいて来ましたので大いに期待しています、……』」

（『朝日新聞滋賀版』、昭和17年5月31日）

昭和17年1月9日付の記事は、意見書の「国定教科書における改訂要望箇所」について詳しく書いている。その意見書によると、「違勅と不利な条約の調印」、「將軍繼嗣問題の間違った処置」、「安政の大獄と志士の殺害」、「わがままなるまいと違勅の罪」に関する教科書の記述は、きちんと歴史的事実を調べて書かれたものとはいえず、読者に誤解を与え、憎悪の念を抱かせるものである。戦前の天皇制国家における義務教育の国史教科書の多くは、当然のことながら天皇を主人公としたストーリーに仕立てられており、天皇に反対した人物や不利な出来事は否定的に取り扱われたり、排除される可能性が高い。その観点からすれば、井伊直弼がある程度は否定的に記述されてしまうこともやむを得ないかもしれない<sup>27)</sup>。ただ、直弼の政敵の立場や言葉を史料による吟味もせずに、そのまま使用することは明らかに公平さを欠いており、軍国主義の色合いの強い天皇制国家といえども文化の高さを誇示する国ならば再検討しなければならないだろう。その問題は、二番目の同17年5月31日の記事で言及されており、文部省の図書監修官が「史実を調査して一方を偏重しないようにしたい」と述べたと彦根の関係者の言葉を伝えている。もちろん、関連史料の歴史科学的研究に基づき偏重しない立場で歴史の教科書を改訂するとはいっても、日米間、あるいは日中間の戦争を遂行している総動員体制の時代

であり、図書監修官が約束した文言には国民精神涵養のためという断り書きが付いており、現代の自由主義と民主主義の時代における教科書の作成や改訂とは違いがある。

昭和17年の関連する新聞記事を追っていくと、「国定国史教科書中井伊大老に関する記事についての意見書」は同年3月までに滋賀県内の国民学校訓導に配布され、それとは別に『大老の勤皇事績』の刊行が計画され、さらに強力に「正しい井伊大老觀」の普及に努めることになった。このように旧彦根藩士のエース（心情、ハビトゥス）を継承する団体と彦根市が一致団結して熱心に教科書改訂運動を推し進めたわけであるが、まもなく日本の歴史は幕末維新期に劣らないほどの大きな変動期を迎える。すなわち、昭和18年以後、戦争が激化するとともに日本にとって戦局がますます悪化し、昭和20年8月15日に日本の敗戦という形で戦争は終わった。その結果、「軍国主義的な天皇制国家」は崩壊し、新しい民主主義社会に向かって国家の再建が始まることになった。それでは、教科書改訂運動はどうなったのだろうか、果たして改訂という目標を達成したのだろうか。今のところ関連史料を十分に収集できないため、結論は出せないが、少なくとも要望したような形で改訂された教科書が戦時中の多くの国民学校で使われるようになったという当時の史料は見当たらない。昭和19年までに、横浜と彦根の井伊大老の銅像は、国家総動員体制下で戦争遂行の金属回収の指令によって全国の梵鐘や銅像等と同様に回収・撤去されてしまう。戦局が悪化したため、現代よりもはるかに厳しい検閲・検定制度を保持していた天皇制国家の下での面倒な教科書改訂は早々に厄介払いされたのかもしれない。次の戦後の3章において検討する予定であるが、彦根史談会の矢部寛一は『彦根郷土史研究13』の「彦根史談会活動—戦後20年の回顧」の中で、時の橋田文部大臣たちの「明治天皇制国家的判断」のため彦根市関係者による「国定教科書の大老関係の叙述訂正の訴え」を受け入れてもらえなかつたと強い不満を述べている<sup>28)</sup>。

日本の無条件降伏とポツダム宣言の受諾により、明治時代からの半封建的な天皇制国家の体制は崩壊し、民主主義の原則と象徴天皇制を基礎にした国家と社会へと再編成されていく。それに伴い、井伊直弼（大老）に関するコメモレイションを取りまく状況も「大転換」と呼べるほど変化する。本章の(1)の最後で指摘した通り、エース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶、コメモレイション、共同体的集合力といった三位一体的連関が戦後の民主主義社会の中で、とりわけ高度経済成長期以降の現代社会の中で変容＝崩壊していく。三位一体的連関は実践過程の中でお互いに連動しながら生成し、維持・更新されており、個人化と私化が進行する現代社会は3つの項の存立基盤を掘り崩してしまい、エース（心情、ハビトゥス）と集合的記憶の衰退、共同体的集合力の衰弱、コメモレイションのレジャー化や娯楽化をもたらしている。それに対して、集合的記憶と共同体的集合力の再生をもくろむ国家と地方自治体の行政が主導するコメモレイションが、近年盛んに企画され実施されようになっている。個人化と私化に直面している行政が主導するコメモレイションは、新たな公的記憶を構築しようとする戦略の一環であると見なせるだろう。次の第3章では、井伊大老コメモレイションの戦後の変化と現代化の様相を再検討してみよう。（以下、次号へ続く）

## 注

- 1) 『記憶の場』のフランス語版（初版全7巻）は、1984年から1992年にかけてガリマール社から刊行され、それらの中からそれぞれ適宜、取捨選択・編集されて英語と日本語に翻訳された。『記憶の場』の英語訳“Realms of Memory—The Construction of the French Past”（全3巻）は1996年から1998年にかけてコロンビア大学出版局から刊行された。日本語訳は、谷川稔監訳『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史』（全3巻）（岩波書店、2002年～2003年）である。なお、本稿では、1997年のフランス語版（全3巻）、英語訳、日本語訳を参考にした。
- 2) 阿部安成他編『記憶のかたち—コメモレイションの文化史』（柏書房、1999年）5頁。
- 3) 1980年代以降における欧米のコメモレイションの隆盛に関しては、ウィリアム・M・ジョンストン（小池和子訳）『記念祭／記念日カルト—今日のヨーロッパ、アメリカにみる—』（現代書館、1993年）が数多くの興味深い事例を披露している。
- 4) エミール・デュルケーム（古野清人訳）『宗教生活の原初形態（下）』（岩波書店、1975年）の「第三編 主要な儀礼的態度 第四章 積極的礼拝（続）表象的または記念的儀礼」（246～261頁）を参照のこと。
- 5) Halbwachs, M., *Les Cadres sociaux de la mémoire*, nouvelle ed. Puf, 1952.、On Collective Meomry, trans. by L. Coser, The University of Chicago Press, 1992.、モーリス・アルヴァックス（小関藤一郎訳）『集合的記憶』（行路社、1989年）、大野道邦「記憶の社会学—アルヴァックスの集合的記憶論をめぐって—」（『神戸大学文学部紀要50周年記念論集』165～184頁、2000年）、『現代社会理論研究 第12号【特集】記憶の社会学』（現代社会理論研究会、人間の科学社、2002年）、ポール・リクール（久米博訳）『記憶・歴史・忘却（上）』（新曜社、2004年）などを参考にしている。
- 6) ミシェル・フーコー『狂気の歴史』（田村倣訳、新潮社、1975年）、『言語表現の秩序』（中村雄二郎訳、河出書房新社、1981年）、『監視と処罰（監獄の誕生）』（田村倣訳、新潮社、1977年）、アーヴィング・ゴフマン『ステイグマの社会学—烙印を押されたアイデンティティ』（石黒毅訳、せりか書房、1980年）、ハロルド・ガーフィンケル他『日常性の解剖学』（北澤裕他訳、マルジュ社、1989年）、好井裕明『批判的エスノメソドロジーの語り』（新曜社、1999年）、ピエール・ブルデュー『実践感覚（全2巻）』（今村仁司他訳、みすず書房、1988年）、『話すということ—言語的交換のエコノミー』（稻賀繁美訳、藤原書店、1993年）などを参考のこと。
- 7) 歴史と記憶の問題については、ピエール・ノラ編（谷川稔監訳）『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史（第1巻）』に所収のピエール・ノラ「『記憶の場』から『記憶の領域』へ 英語版序文」、同「序論 記憶と歴史のはざまに」、谷川稔「『記憶の場』の彼方に 日本語版序文にかえて」、『記憶の場—フランス国民意識の文化=社会史（第3巻）』に所収のピエール・ノラ「コメモラシオンの時代」、『思想2000年5月号【特集】記憶の場』（岩波書店）などを参考のこと。また、ウルリヒ・ベックの個人化論は、『危険社会』（伊藤美登里訳、法政大学出版局、1998年）において「集合的記憶の衰退」の観点とは少し異なる「現代化とリスク社会」の観点から詳述されている。なお、私化論については、次の注8）における片桐雅隆の著書を参考のこと。
- 8) 片桐雅隆『自己と「語り」の社会学—構築主義的展開』（世界思想社、2000年）、同『過去と記憶の社会学—自己論からの展開』（世界思想社、2003年）を参考のこと。また、記憶の衰退とコメモレイションの変化の問題については、注5）ピエール・ノラ「序論 記憶と歴史のはざまに」と「コメモラシオンの時代」などで論述されている。
- 9) ネオ・ナショナリズムと記憶、教科書と歴史、歴史の構成と記憶の忘却などの問題をめぐる議論は、次の文献を参考のこと。小森陽一他編『ナショナル・ヒストリーを超えて』（東京大学出版会、1998年）、ジョン・ボドナー（野村達朗他訳）『鎮魂と祝祭のアメリカ歴史の記憶と愛国主義』（青木書店、1997年）、岡真理『記憶／物語』（岩波書店、2000年）。また、ジョンストンの記念祭の研究については、前掲の注3）を参考のこと。
- 10) 中村直勝監修『彦根市史（下冊）』（彦根市、昭和39年）の「第六編 近代 第五節 大老井伊直弼の顕彰」（508～510頁）、「第七編 現代 第五節 大老井伊直弼の顕彰」（928～930頁）

- 11) 彦根市史編集委員会編『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』(彦根市、平成15年) 951~952頁。
- 12) ピエテートとは、端的にいえばマックス・ウェーバーの支配の社会学における伝統的支配の基盤となる伝統的正当性信念であり、元々は家共同体を母体とする情愛として生成されながらも家産制や封建制の社会関係の中に多様な形で幅広く浸透し、伝統的エートス（心情）というべき倫理的生活態度を作り上げていく。近現代社会における合法的支配や官僚制的支配の基盤となる合法性の正当性信念、ならびにカリスマ支配が依拠するカリスマ的人格への強烈な情緒的コミットメントとは異なる。ピエテート、伝統的エートスや心情については、ウェーバー（世良晃志郎訳）『支配の諸類型』（創文社、昭和45年）12頁、同『支配の社会学II』（創文社、昭和37年）387~395頁を参照のこと。なお、ピエール・ブルデューは身体論的視点に基づいてエートス（心情）を捉え直し、ハビトゥス（habitus）という概念に転換しているが、本稿の内容は、ブルデューよりもウェーバーの壮大な歴史社会学と支配の社会学の視点と問題関心に沿ったものなので、エートス（心情）という概念を優先的に使用している。
- 13) 『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』921~923頁。
- 14) 同 923~926頁、932~934頁。
- 15) 同 936~937頁。
- 16) 阿部他『記憶のかたち』49~53頁、龍道真一同書の「第二十三章 無根水」(384~393頁)、『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』937~939頁を参照のこと。
- 17) 『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』919~921頁。
- 18) 同 935~936頁。
- 19) ここに引用した一連の新聞記事は、『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』に掲載されている史料ではなく、筆者が別途調査したものである。
- 20) 中村直勝監修『彦根市史（下冊）』510頁。昭和30年代に編纂刊行された彦根市史は、ハイレベルな学術的内容であるけれども、史料編がないため記述の裏づけとなる史料が不明である箇所が多い。
- 21) 毎年適宜書き加えられている図書館の小冊子であり、近年はインターネットの彦根市立図書館のホームページに公開されている。
- 22) 西田毅「解題」（島田三郎『島田三郎全集 第3巻【開国始末】（復刻版）』龍溪書舎、平成元年、1~28頁）は、歴史学的立場から明治前期における井伊直弼に対する否定的なラベリング（水戸学派などの論難）を具体的に紹介している。大変に貴重な「井伊直弼の否定的言説の歴史研究」である。
- 23) 『新修彦根市史 第八卷 史料編 近代一』926~930頁を参照のこと。
- 24) 福地源一郎（佐々木潤之介校注）『幕末政治家』（岩波書店、2003年）156頁。
- 25) 三田村鳶魚著（朝倉治彦編）『お大名の話・武家の婚姻』（中央公論社、1998年）349~352頁。朝倉の解説によると、『中央史壇』（大正9年7月号）において「井伊大老の死批判」という特集で7人ほどが評論を書いているし、『新演芸』（大正9年7月号）にも上演中止問題をめぐる芝居合評会の記事が掲載されている。国家や政界にとってはいざ知らず、当時の演劇界では、井伊大老の演劇をめぐるトラブルは大きな出来事であったことは確かである。
- 26) 全35頁ほどの小冊子の井伊直弼朝臣顕彰会編『井伊大老』（桑名文星堂、昭和15年4月10日）の「はしがき」である。
- 27) 筆者も、次のような戦前の小学校日本史や国史の復刻版を調べてみた。海後宗臣編『日本教科書体系近代編 第十八~二十巻 歴史(一)~(三)』（講談社、昭和38年）、『小学日本史(二)』（文部省検査済、日本書籍、明治36年版）、『尋常小学日本歴史(卷二)』（文部省検査済、東京書籍、明治43年版）、『尋常小学国史(下巻)』（文部省検査済、日本書籍、大正10年版と昭和10年版）、中村紀久二『復刻国定歴史教科書解説』（大空社、1987年）。明治初期に学校制度の下で歴史の教科書が作成されはじめ、明治36年に第1期の小学校国定歴史教科書が整備されて以来、明らかに現代社会の民主主義的価値観とは異なる、いわゆる「皇国史觀」に依拠して、戦前の日本史教科書は歴代の天皇が主人公となる天皇制国家の歴史物語に構成されている。その中の「井伊直弼に関する記述の仕方と内容」は、徳川幕府の將軍たちや徳川斉昭と比べると手厳しいものになっている。例えば、「条約調印における大老井伊直弼の違勅の罪を責める者多し」、「衆議を無視した直弼の將軍世嗣の決定を非難する声がますます

高くなり」、「安政の大獄における直弼の厳しい処分に対する多くの人々の憤り」等々、大老井伊直弼は「孝明天皇や朝廷に反抗する不忠の者」、「勤皇志士たちを抑圧する非情な独裁者」、「諸大名を無視する横暴な専断者」に仕立て上げられている（『小学日本歴史（二）』（明治36年版）47～53頁、『尋常小学日本歴史（卷二）』（明治43年版）55～62頁、『尋常小学国史（下巻）』（大正10年版）81～90頁、同書（昭和10年版）92～102頁）。鎌倉時代に承久の乱を起こし複数の上皇を島流しにし、天皇の交替を企てた北条義時とやや類似した記述の仕方と評価になっている印象を受ける。戦前の多くの小学校国史教科書における「井伊直弼に関する記述の仕方や内容」は、現代の民主主義と科学的実証主義の価値観から見れば「偏向したもの」であり、当時の彦根の人々が熱心に改訂運動をするのも肯ける。もちろん、戦前のすべての歴史教科書が同程度に「偏向したもの」であったわけではない（万福直清『尋常小学歴史教授法要義』寶文館、1907年などを参照のこと）。なお、現在編纂が進んでいる『新修彦根市史』の『史料編 近現代二』においても教科書問題をめぐる史料が掲載される予定である。

- 28) 矢部寛一「異民族の占領軍政下を通じ彦根史談会活動、戦後二十年の回顧」（彦根史談会編集兼発行『彦根郷土史研究13』、昭和43年10月）78～92頁。矢部寛一氏による「大老觀是正の訴願運動」に関しては、次号で取り上げる予定であるが、本稿でも、訴願のための著作『青年首相井伊大老の政治と日米外交』（大光社、昭和26年8月8日初版、10月5日再版）を参考にした。

（原稿受理 2004年9月22日）